

みたか子ども読書プラン 2022 (第2次改定)

—三鷹市子ども読書活動推進計画—

令和2年3月

三 鷹 市

はじめに

このたび、三鷹市では、子どもの読書活動を一層推進するために、『みたか子ども読書プラン2010』を継承し、平成24(2012)年3月に策定、平成28(2016)年に第1次改定した『みたか子ども読書プラン2022』の第2次改定をとりまとめました。第2次改定では、中期(平成27年度～平成30年度)の取り組みの成果と検証及び平成30(2018)年4月に国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第四次)」の基本方針を踏まえるとともに、子どもを取り巻く環境の変化に対応し、読書環境の整備と読書活動の支援を一層推進する方向で改定を行いました。

『みたか子ども読書プラン2022』の前期は、幼少期や小学生の読書習慣の定着に一定の成果を上げ、また、中学・高校生世代の読書習慣の定着に向けた事業の展開を始めました。中期では、井の頭コミュニティ・センター図書室との連携や移動図書館車の巡回の拡充などによる読書環境の整備、三鷹市星と森と絵本の家をはじめとする関係部署、関係団体との連携の強化、「みたかとしょかん図書部!」の活動の充実、日本の公立図書館初の「わん!だふる読書体験」の取り組みなど、前期の成果を一層充実し、向上させる取り組みを推進してきました。

現代社会は、情報技術、生活環境、学習環境、経済環境などの環境が急激に変化していることから、様々な変動を続ける社会を生き抜く、人間力の形成が大きな課題となっています。そのため、未来の三鷹を支える子どものための読書環境の整備、読書活動を推進し、読書を通じて子どもの成長を支援する必要があります。そこで、本計画第2次改定では、図書館と関係部署、関係団体、図書館サポーターや地域ボランティアとの連携や協働を一層深化し、様々な機会で本と情報とつながる環境の整備を進めていくこととしました。また、子どもたちにとって一番身近な学校図書館や学校との連携による子ども、特に中学・高校生世代の読書活動を推進する取り組みを進めていくこととしました。

今度とも、本計画の実行につきましては、市民の皆様、学校、関係部署や関係団体の皆様の多大なるご参画とご活躍により、子どもたちの読書活動が充実し、子どもたちが健やかでのびのびと個性豊かに成長することを期待します。

令和2(2020)年3月

三鷹市長 河村 孝

第1部	総論	3
第1章	計画の基本的な考え方	3
第1	計画の改定に当たって	3
第2	計画の位置付け	3
第3	基本方針	4
1	「みたか子ども読書プラン2010(平成17年策定)」の継承と再構築	4
2	すべての子どもに届けるという視点を重視した施策の展開	4
3	市民の参加と協働による読書活動の支援の充実	4
4	乳児からヤングアダルト世代までへの成長の段階に応じた切れ目のない読書活動の支援	5
第4	計画の期間	5
第5	計画の目指すもの	5
1	指標1 「中学・高校生世代」にも注目した図書館資料の充実	5
2	指標2 ゼロ歳から18歳までの利用の拡大	6
3	指標3 本を読む小・中学生の割合の拡大	6
第2章	計画の背景	8
第1	国の動向	8
第2	東京都の動向	8
第3	みたか子ども読書プラン2022(第1次改定)の達成状況	9
第2部	各論～具体的な施策の展開	11
第1章	子どもが本を手にするしくみ	11
第1	図書館資料の充実	11
1	児童書・絵本・紙芝居の蔵書点数の拡大、蔵書内容の充実	11
2	外国語資料の充実	11
3	配慮が必要な子どもの利用を考慮した資料の収集	11
4	児童書研究資料の充実	12
第2	学校における読書活動の推進	12
1	司書教諭・学校図書館司書の研修の充実	13
2	学校における蔵書の充実	13
3	土曜日の地域開放での学校図書館運営	13
第3	関係施設・関係部署との連携	14
1	コミュニティ・センター図書室との連携	14
2	子ども政策部及び健康福祉部との連携	14
3	三鷹市星と森と絵本の家との連携	14
4	地域文庫・家庭文庫への支援	15
第4	市内施設、団体向けサービスの充実	15

1	リサイクル図書の提供と活用	15
2	学級文庫、子ども向け施設への貸出	15
第5	移動図書館ひまわり号の活用【新規】	15
第6	居場所としての図書館づくり【新規】	16
第2章	読書の楽しさを伝えるしくみ	16
第1	年齢や場所に応じた読書活動の啓発	16
1	図書館で行う子どもに向けた読書活動の啓発	16
2	家庭・地域における読書活動の啓発	17
3	配慮が必要な子どもに対する読書活動の啓発	18
4	乳児向け読書活動の啓発	18
5	「ヤングアダルト（中学・高校生）世代」向け読書活動の啓発	18
6	学校における読書活動の啓発	19
第2	人財の育成と活動の場の提供	20
1	市民協働の読書活動	20
2	ボランティアグループの活動内容紹介・情報共有	20
3	地域文庫・家庭文庫の活動の紹介	21
4	ボランティアグループの育成	21
5	図書館児童サービス担当職員の資質向上	21
第3	子どもの読書活動に関する情報の提供及び発信	21
1	読書や調べ学習のための情報提供	21
2	読書推進活動に関する情報の提供及び発信	22
	【資料】	
1	三鷹市立図書館利用統計（平成30年度）	23
2	学校図書館蔵書統計（平成30年度）	25

第1部 総論

第1章 計画の基本的な考え方

第1 計画の改定に当たって

三鷹市（以下「市」という。）では、すべての子どもが、家庭、地域、学校のあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境の整備に取り組むため、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年施行）」や東京都の「第一次東京都子ども読書活動推進計画（平成15年策定）」を踏まえ、平成17年5月に「みたか子ども読書プラン2010」を策定しました。この計画に基づき、「読書環境の整備・充実」「関係施設等の連携及び市民との協働」「読書活動への理解・促進」の3つの柱で取り組みを進めてきましたが、平成22年度末で計画期間が満了したことから、その達成状況を踏まえ、第4次三鷹市基本計画¹の策定との整合を図り、平成24年3月に新たな計画として「みたか子ども読書プラン2022」を策定しました。

今回の改定は、第4次三鷹市基本計画（第2次改定）との整合を図りながら改定を進めました。

改定に当たっては、平成29年12月に策定した「三鷹市立図書館の基本的運営方針²」に基づき、また、同プラン（第1次改定）における取り組みの成果と検証を踏まえ、子どもの発達段階に応じて読書への関心を高めるため、子どもたちにサービスを届ける視点、そして、子どもの読書を支援する様々な取り組みを推進することで読書習慣が形成されることを重点とし、読書環境の整備と読書活動の支援の一層の推進を図ることとしました。

第2 計画の位置付け

「みたか子ども読書プラン2022」は、国及び東京都が策定する子ども読書活動推進に関する計画を踏まえ、第4次三鷹市基本計画や三鷹市立図書館の基本的運営方針、三鷹市教育ビジョン2022³、三鷹市生涯学習プラン2022⁴、三鷹市

¹ 第4次三鷹市基本計画：市の基本理念・基本目標を定めた「三鷹市基本構想」の実現に向け、市の基本的な行財政運営の指針として、取り組む施策の基本的な考え方、体系、主要事業の目標や実施時期などを定めたもの。平成24年3月には第4次基本計画が策定されました。

² 三鷹市立図書館の基本的運営方針：第4次三鷹市基本計画の施策及び主要な事業の推進に当たり、図書館の果たすべき機能と役割、運営の方向性をより明確にし、基本計画の着実な進展を図ることを目的に定めました。

³ 三鷹市教育ビジョン2022：教育基本法で明示された教育の目的及び目標を踏まえ、その達成に向け、三鷹の教育が目指すべき基本的かつ総合的な構想として、施策の方向を定めるもので、三鷹市の教育振興基本計画としての位置付けをもつものです。

⁴ 三鷹市生涯学習プラン2022：地域全体の活性化を実現するため、「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく 心豊かな社会をつくる」ことを基本目標とし、生涯学習に関する施策を具体的に実施するための個別計画と位置付けられ、市における生涯学習施策を総合的に推進するために定められています。

子ども・子育て支援事業計画⁵との整合を図り、市における子どもの読書活動の推進に関する施策を計画的に推進するための計画です。

また、市における「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に規定する市町村子ども読書活動推進計画としての位置付けを持ちます。

第3 基本方針

この計画は、ゼロ歳から18歳までを対象とします。第2次改定では、次の4つの基本方針に基づき、具体的な施策の展開を図ることとしました。

1 「みたか子ども読書プラン2010(平成17年策定)」の継承と再構築

市のすべての子どもが、家庭、地域、学校であらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、子どもの読書環境の整備に取り組むことを基本とした「みたか子ども読書プラン2010」の基本理念を継承しつつ、従来「読書環境の整備・充実」、「関係施設等の連携及び市民との協働」、「読書活動への理解・促進」の3つの柱で構成されていた施策を、三鷹市立図書館（以下「図書館」という。）の具体的な読書支援のあり方を中心に新たに「子どもが本を手にするしくみ」、「読書の楽しさを伝えるしくみ」の2つの柱に再構築し、施策や事業を推進します。

2 すべての子どもに届けるという視点を重視した施策の展開

それぞれの子どもの発達段階に応じて読書への関心を高めることは重要であり、本や読書に関心をもちにくい子どもにも図書館のサービスを届けるという視点で施策を展開し、家庭や地域に対するアウトリーチ（出前型事業）の取り組みや、学校との連携を図り、子どもの日常生活の場での読書環境の整備に努めます。

3 市民の参加と協働による読書活動の支援の充実

子どもの読書に関しては、戦後まもない読書環境が整っていない時代から多くの市民がボランティアとして活躍してきましたが、情報技術の高度化や生活環境の急激な変化の中にある現在、子どもたちに本の楽しさを伝えることには新たな難しさが生じています。そのため、地域全体で子どもの読書活動を支援できるよう、市民ボランティアとの協働事業や人財の養成、情報提供などをさらに拡充していきます。

⁵ 子ども・子育て支援事業計画：地域の子育て支援に対するニーズを的確に把握し、今後の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズの見込みと確保方策を定めた事業計画です。

4 乳児からヤングアダルト世代までへの成長の段階に応じた切れ目のない読書活動の支援

乳幼児から、小学生、ヤングアダルト(中学・高校生)世代へと、成長に応じて読書の楽しみを広げていけるよう、読書活動推進の施策を体系化し、学校や地域、家庭が連携した取り組みを進めます。

また、特に、一般書に移行する時期にあるヤングアダルト世代のうち、中学生を中心とした年齢層に対し、読書習慣を形成する観点から取り組みを強化していきます。

第4 計画の期間

計画期間は、平成23年度から令和4年度までとします。なお、第2次改定計画の対象期間は、令和元年度から令和4年度までとします。

第5 計画の目指すもの

本計画の目的は、「みたか子ども読書プラン2010」から引き継いだ「読書に親しむ環境の整備を推進し、子どもたちの自主的な読書活動を支援すること」です。

この目的をより効果的に実現するため、施策・事業の体系は、「子どもが本を手にするしくみ」と「読書の楽しさを伝えるしくみ」の2つの柱で構成しています。これらの施策・事業の成果を計る客観的な目標値として、次の指標を定めるものとします。

1 指標1 「中学・高校生世代」にも注目した図書館資料の充実

ゼロ歳から18歳を対象とした図書館資料240,000点の収蔵を目指します。

図書館において、その有する図書館資料はすべての図書館事業の根幹をなすものです。今後も積極的に図書館資料の充実に取り組みます。ゼロ歳から18歳を対象とした図書館資料は平成26年度では227,470点、平成30年度では238,404点に増加しています。引き続き、「中学・高校生世代」を含む様々な世代の読書ニーズに対応するため、井の頭コミュニティ・センター図書室との連携、図書資料のデジタル化や配信型の視聴覚資料なども含めて、図書館資料数240,000点への増加を目指します。同時に公立図書館に相応しい蔵書構成及び資料の質にも配慮していきます。

2 指標2 ゼロ歳から18歳までの利用の拡大

ゼロ歳から18歳までの利用者の貸出点数368,000点を目指します。

「みたか子ども読書プラン2022」を推進していく中で、更なる読書環境の整備や自主的な読書活動の支援を図ることにより、その実施拠点の1つである図書館における貸出点数がさらに増加すると考えられます。「みたか子ども読書プラン2022」における計画対象年齢である「ゼロ歳から18歳までの利用者」に対する平成26年度の貸出点数は334,818点、平成30年度の貸出点数は355,568点と2万点以上も増加し、様々な取り組みの成果が表れています。これまでの取り組みを更に推進し、貸出点数368,000点（平成22年度368,440点）を目指します。

3 指標3 本を読む小・中学生の割合の拡大

本を読む小・中学生の割合が100%になるよう目指します。

東京都教育委員会が平成29年度に実施した「児童・生徒の読書活動状況」等に関する調査結果によると、1か月の間に1冊も本を読まなかった児童・生徒の割合（不読率）は改善傾向にあり、全国の平均と比較しても低い不読率となっており、読書活動推進計画の着実な成果が見られます。引き続き、本を読む小・中学生の割合がさらに増加するよう、学校や家庭、図書館などでの自主的な読書の日常化を図り、子どもの読書環境の整備や家庭における読書活動に働きかけ、できるだけ100%になるよう目指します。

(参考)「児童・生徒の読書活動状況」等に関する調査結果

「児童・生徒の読書活動状況」等に関する調査は、東京都教育委員会、子どもの読書の状況及び公立学校における読書活動等の現状を把握し、今後の施策に活用することを目的に隔年実施する調査です。

～平成 29 年度の調査概要～

1 実施期間

平成 29 年 9 月上旬～9 月中旬

2 調査対象

対象：都内公立学校の児童・生徒

小学校 : 32,321 人

中学校 : 15,884 人

高等学校 : 46,358 人

(高校 2 年生のみ全数調査、他学年は 5 %を目安に抽出)

< 学年別不読率の推移 > 1 か月間に本を 1 冊も読まなかった児童・生徒の割合

区分	H23	H25	H27	H29
小学 1 年生	4.8%	2.6%	2.3%	3.3%
小学 2 年生	5.0%	2.6%	3.3%	3.3%
小学 3 年生	5.1%	2.8%	3.8%	4.8%
小学 4 年生	6.5%	4.1%	3.4%	2.8%
小学 5 年生	9.4%	5.4%	5.0%	3.7%
小学 6 年生	12.6%	6.2%	6.6%	4.7%
中学 1 年生	16.8%	7.2%	7.3%	7.3%
中学 2 年生	20.6%	13.2%	11.1%	11.1%
中学 3 年生	28.9%	16.3%	16.2%	13.0%
高校 1 年生	42.4%	25.4%	34.1%	22.6%
高校 2 年生	51.6%	31.8%	36.8%	28.8%
高校 3 年生	48.1%	51.5%	40.2%	34.5%

第2章 計画の背景

第1 国の動向

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、推進の基本理念が定められるとともに、国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定し公表することが定められました。この法律では、地方公共団体の役割として、地域の実情を踏まえ、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体が連携し、必要な体制の整備に努め、子どもの読書活動を推進する具体的な施策を策定し、実施することの必要性を明示しており、父母その他の保護者についても、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすことを求めています。さらに国は平成20年3月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」を策定し、概ね5年間の施策の基本的方針を明らかにしました。同年実施の全国学力・学習状況調査結果から、児童・生徒自身の読書への思考や読書にかかる時間と、国語の正答率に相関関係があるとの指摘もされています。

また、平成25年5月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」を策定し、平成26年6月には「学校図書館法の一部を改正する法律（平成27年4月施行）」が成立し、専ら学校図書館の職務に従事する職員が学校司書として位置付けられています。平成30年4月には、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」を策定し、読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取り組みの推進、読書への関心を高める取り組みの充実、情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響に関する実態把握・分析をすることが主な改正点とし、子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的な方策を示しています。

第2 東京都の動向

東京都は、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」を踏まえ、平成21年3月に「第二次東京都子供読書活動推進計画」を策定し、さらに、平成27年2月に「第三次東京都子供読書活動推進計画」を策定しました。この計画は、市区町村が子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定・改定する際の基本としても位置付けられています。

第3 みたか子ども読書プラン 2022（第1次改定）の達成状況

「みたか子ども読書プラン 2022」では、「子どもが本を手にするしくみ」「読書の楽しさを伝えるしくみ」の2つを柱として9つの具体的な施策を掲げました。

みたか子ども読書プラン 2022（第1次改定）では、「子どもが本を手にするしくみ」として、井の頭コミュニティ・センター図書室との連携、移動図書館車の巡回ステーション及び巡回日数の拡充、中学・高校生世代向け図書及びコーナーの充実、外国語資料及び配慮が必要な子どもの利用を考慮した資料の拡充を図りました。「読書の楽しさを伝えるしくみ」として、三鷹市総合保健センターとの連携による図書館利用法紹介事業や市内在住の児童文学作家神沢利子さんからの寄贈資料「神沢利子さんのおくりもの」の展示会の開催や、寄贈資料を活用した三鷹市星と森と絵本の家との連携など関係部署との連携を強化、更には「みたかとしょかん図書部！」の活動の充実を図りました。新たな事業として、日本の公立図書館では初となる「R.E.A.D.プログラム⁶」を参考にした「わん!だふる読書体験⁷」に取り組み、子どもたちに新たな読書の体験を提供しました。

こうした取り組みの成果として、指標1の「図書館資料数」は、令和4年度までに目標指数の到達が可能となる238,404点となりました。これは、「中学・高校生世代」への図書館資料の充実に向け、東部図書館でのティーンズコーナーの設置や三鷹図書館（本館）のティーンズコーナーの拡充によるものです。また、指標2の「ゼロ歳から18歳までの利用者に対する貸出点数」は、この計画期間中の取り組みの成果が表れ、目標指標に到達しました。指標3の「本を読む小・中学生の割合の拡大」は、「不読率（1か月間に本を1冊も読まなかった児童・生徒の割合）」が更なる改善傾向にあり、着実な進展が見られました。

⁶ R.E.A.D.プログラム：The Reading Education Assistance Dogs プログラムの略。識字能力・読書能力の向上を目的として、1999年アメリカユタ州でNPO法人インターマウンテン・セラピー・アニマルズが始めたプログラムです。

⁷ わん!だふる読書体験：R.E.A.D.プログラムを参考に、公益社団法人日本動物病院協会（JAHA）の協力のもと、犬とのふれあい方を学び、犬と親しくなる中で、新たな本との出会い、子どもが自発的な読書を通して感じる達成感により、読書意欲や自己肯定感の向上、他者への共感力を育むことを目的としています。

体系図

目的

子どもの読書環境の整備
自主的な読書活動の支援

みたか子ども読書プラン 2022（第2次改定）

子どもが本を手にするしくみ

図書館資料の充実

学校における読書活動の推進

関係施設・関係部署との連携

市内施設、団体向けサービスの充実

移動図書館ひまわり号の活用

居場所としての図書館づくり

読書の楽しさを伝えるしくみ

年齢や場所に応じた読書活動の啓発

人財の育成と活動の場の提供

子どもの読書活動に関する情報の提供及び発信

第2部 各論～具体的な施策の展開

第1章 子どもが本を手にするしくみ

子どもがあらゆる機会とあらゆる場所で本と出会えるよう、図書館は蔵書構成をさらに充実させるとともに、関係部署や学校などと細かな連携を深め、子どもが本を手にすることができる環境づくりに取り組みます。

第1 図書館資料の充実

1 児童書・絵本・紙芝居の蔵書点数の拡大、蔵書内容の充実

図書館は、平成30年度に改定した三鷹市立図書館資料収集方針⁸に基づき、学校教育の支援及び家庭教育の向上に資することに留意し、各年齢層に即した資料を収集するとともに、児童書から一般書への橋渡しができる資料を幅広く収集します。

図書館各館では、地域の特性に合わせた蔵書構成と子どもが本を探しやすい排架の工夫をします。公益財団法人アジア・アフリカ文化財団とパートナーシップ協定を締結している南部図書館みんなみでは、アジア・アフリカ圏に関連する資料を収集します。

児童書・絵本・紙芝居は、平成30年度実績で年間11,739点購入・寄贈により受け入れし、併せて適正な廃棄と買換えを行いました。引き続き、蔵書点数の拡大と蔵書内容の充実を図ります。

2 外国語資料の充実

外国語資料は、絵本以外の分類や分野の本、並びに日本語と外国語併記の本が多く出版されるようになったこともあり、子どもが幅広い言語に触れられる機会を提供するため、外国語資料の購入を一層進めていきます（児童向け外国語資料の蔵書点数は、平成22年度末1,020点、平成30年度末1,396点に増加）。

これまでも教科外国語（英語）の必修化に向け英語資料の充実を図ってきましたが、令和元年度より先行実施している小学校5、6年生の教科外国語（英語）及び小学校3、4年生の外国語（英語）活動に必要な英語資料の充実を図ります。また、母語が日本語以外の子どもに対しても幅広い外国語資料を提供するよう取り組みます。

3 配慮が必要な子どもの利用を考慮した資料の収集

子ども一人ひとりの個性に応じて利用することができる録音図書やLLブック

⁸ 三鷹市立図書館資料収集方針：市民や地域の要望に沿った教養、調査研究、レクリエーション等に資す図書やその他の資料を広く収集し、市民や地域に供する役割を担うことを目的に定めた方針です。

ク⁹、点字図書、マルチメディアデিজリー¹⁰、大活字本、ユニバーサルデザイン図書¹¹などの充実を図ります。

平成 29 年度から三鷹図書館（本館）で貸出開始した布の絵本作製ボランティア団体「てのひらの会」から寄贈を受けた布の絵本は、更なる利用が見込まれることから、布の絵本の蔵書を増やすとともに、所蔵館の拡大に向けて取り組みます。

4 児童書研究資料の充実

子どもへの絵本の読み聞かせやストーリーテリングなどを行っているボランティアや保護者などに、ブックリストなどの子どもの本に関する参考図書（児童書研究資料）を提供するとともに、内容の充実を図ります（児童書研究資料の蔵書点数は、平成 26 年度末現在で 3,605 点、平成 30 年度末現在で 4,100 点を所蔵）。

第 2 学校における読書活動の推進

三鷹市教育委員会は、平成 7 年度～平成 14 年度に市立小・中学校に学校図書館を整備し、学校図書館司書を 1 人配置しました。学校図書館は、司書教諭と学校図書館司書が連携し、運営に当たっています。

三鷹市は、平成 18 年度からコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を推進し、その中で学校図書館は、児童・生徒が読書を楽しむ「読書センター的機能」と、情報・資料の利用方法（情報リテラシー¹²）を育成する「学習・情報センター的機能」の役割を担っています。新学習指導要領の策定により、学校図書館の両機能は、ますます重要となります。

そのため、市立小・中学校では、小・中一貫教育の学園内の連携を背景とした「読書活動の全体計画・年間指導計画」を作成し、各校で積極的に読書活動を推進しています。

図書館は、資料貸出や情報提供を通して学校図書館を積極的に支援するとともに、「三鷹『学び』のスタンダード」（家庭版）¹³を推進するため、司書教諭と

⁹ LLブック：「LL」とはスウェーデン語 Lattlast(やさしく読める)の略語。生活経験や生活年齢に合った内容が、知的障がい、自閉症、学習障がいなどのある人や移住してきた人にも理解できるように書かれた本です。

¹⁰ マルチメディアデিজリー：DAISYとは「Digital Accessible Information System」の略語であり、マルチメディア DAISYとは音声にテキストや画像を同期させて再生することができるようにしたもの。学習障がい者等の教材に活用されています。

¹¹ ユニバーサルデザイン図書：文化・言語・国籍、年齢、障がいの有無や能力差に関わらず、利用することができることも目的とする図書。

¹² 情報リテラシー：情報リテラシー (information literacy) は情報を使う力。図書館の使命や目的における中核的な理念と位置付けられています。

¹³ 「三鷹『学び』のスタンダード」（家庭版）：確かな学力と、「人間力」「社会力」を身に付けていくため、家庭教育の充実に向け策定した指針です。

学校図書館司書とのネットワークを強化し、学校図書館支援機能の充実を図ります。

1 司書教諭・学校図書館司書の研修の充実

第三次東京都子供読書活動推進計画では、司書教諭や学校図書館司書などには専門的な知識・技量が求められるため「これを高めるための研修や司書教諭による研究の機会を充実していくことが必要」としています。

三鷹市教育委員会では、司書教諭・学校図書館司書を対象とした研修会で、図書館との連携、各学校図書館の実践報告、レファレンス技術向上のための実習などを行っています。今後もこの研修会の充実のため、教育部総務課や指導課との連携の下、図書館も学校図書館司書などの研修に積極的に関わっていきます。

2 学校における蔵書の充実

学校図書館の蔵書点数については、学校図書館図書標準¹⁴の達成率が平成 30 年度では小学校 103.2%、中学校 104.2%となっています。調べ学習は、同じ内容の図書が大量に必要となり、図書館の団体貸出サービスや学校図書館相互貸借、図書館からのリサイクル図書で補っていますが、調べ学習を進めるためには一層の資料の充実が不可欠です。図書館は、これまで以上にリサイクル図書の提供を積極的に行っていくほか、市立小・中学校の調べ学習を支援するため、平成 29 年度より学校支援セットの貸出しを開始しました。引き続き、授業などの必要な機会に、十分な調べ学習に資する資料が児童・生徒の手に届くように貸出制度を見直すとともに、学校支援セットの充実を図ります。

3 土曜日の地域開放での学校図書館運営

三鷹市教育委員会は、平成 15 年 9 月から市立小・中学校において、学校図書館の地域開放¹⁵を土曜日の午前中に実施しています。学校図書館全 22 校の利用実績は、平成 23 年度は 3,049 人（775 日開催）、平成 25 年度は 3,609 人（720 日開催）、平成 30 年度は 2,914 人（682 日開催）と利用者数は低迷しています。平成 24 年度より地域開放事業の推進等を目的に、年 1 回、土曜開放に関する連絡会を開催しています。引き続き、連絡会で各学校、各学園の取り組みなどの情報交換、情報共有を行うとともに、土曜日の地域開放については、図書の貸出しの視点の他に、コミュニティ・スクールを基盤とする地域の交流の場とし

¹⁴ 学校図書館図書標準：公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が平成 5 年 3 月に定めたものです。

¹⁵ 学校図書館の地域開放：市立小・中学校では、毎週土曜日午前中に学校図書館の地域開放事業を行っています。子どもの読書・学習活動をサポートする専任の司書も配置されています。

での視点など多様な活用方法を検討します。特に利用実績の少ない中学校図書館については、実施方法を含めた検討を進めます。

第3 関係施設・関係部署との連携

市における子どもの読書環境整備に資するため、図書館からの働きかけによるコミュニティ・センター図書室や関係部署との連携の強化を図ります。

1 コミュニティ・センター図書室との連携

平成29年7月に連携を開始した井の頭コミュニティ・センター図書室とは、児童関係事業の開催や児童書に関する情報の共有を始めています。今後も事業連携、情報共有に努め、子どもの読書活動の一層の推進を図ります。

また、他のコミュニティ・センター図書室については、井の頭コミュニティ・センター図書室との連携の実績・成果について情報提供し、それぞれの図書室の特色を活かした連携を検討します。

2 子ども政策部及び健康福祉部との連携

子ども政策部及び健康福祉部との連携による民生・児童委員が乳児のいる家庭へ絵本を届ける「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」、子育て支援施設で絵本の貸出しや利用カード発行をする出前事業「あかちゃんであえとしょかんにここ」、病院や子育て関係施設など親子連れが集まる場所に推薦絵本セットを配置する「絵本パック」などのブックスタート事業について、連携を密にしながら、図書館以外の様々な場所で本と出会える環境づくりに取り組みます。

平成29年度からは、三鷹市総合保健センターで実施している母親学級での図書館利用法紹介事業を開始しました。

また、市が発行する母子手帳に「赤ちゃん・子どもとつくる絵本の思い出」を新設し、家庭で絵本を手に取り、絵本を通じた子どもの成長を記録できるようにします。

今後も、子どもと本が出会える機会を充実するように健康推進課との共催展示「つらい気持ちを抱えているきみへ」、高齢者支援課との共催展示「認知症にやさしいまち三鷹」など更なる関係部署との連携を検討します。

3 三鷹市星と森と絵本の家との連携

三鷹市星と森と絵本の家は、多彩なテーマで絵本を展示しており、図書館ではその展示に合わせてテーマに関連する図書を集めた書架をつくり、星と森と絵本を家の活動と絵本を紹介しています。また、平成29年に神沢利子さんからの

貴重な資料の寄贈を受けたことを機に、図書館と星と森と絵本の家が連携した展示企画などの事業を推進し、貴重な資料を公開します。

4 地域文庫・家庭文庫への支援

読書活動推進のために活動している地域文庫・家庭文庫¹⁶は、図書館にはない家庭的な雰囲気のある地域と密着した本と出会える場所です。地域文庫・家庭文庫7団体に対し、平成30年度末7,222点の図書を長期貸出しています。図書館では、引き続き、地域文庫・家庭文庫の活動が活発になるように図書の貸出し、情報提供による支援を継続します。

第4 市内施設、団体向けサービスの充実

図書館以外の市立小・中学校や子育て支援施設など市内施設の読書環境を充実するためサービスの拡充を図ります。

1 リサイクル図書の提供と活用

市立小・中学校を中心に、市内の子育て支援施設や子どもの集まる施設へリサイクル図書を提供し、また、リサイクル市民工房を通じて絵本などを市民に提供することで家庭など子どもの身近な場所に本がある環境づくりを推進します。

2 学級文庫、子ども向け施設への貸出

学級文庫¹⁷を貸出している団体室の蔵書については、基本図書や図書館が推薦する資料を複数所蔵することで、これらの図書が子どもたちに届くように一層の充実に取り組みます。

また、団体貸出の周知及び利用を推進し、団体登録数（平成30年度末団体登録数320団体）を増やす取り組みを進めます。

第5 移動図書館ひまわり号の活用【新規】

図書館では、図書館に来館が困難な方へ図書館サービスを提供するため、市内19か所の巡回ステーションに移動図書館車を巡回し、就学前の子どもがいる家庭に多く利用されています。引き続き、移動図書館車の巡回をPRし、より

¹⁶ 地域文庫・家庭文庫：地域の中で個人やグループで運営する文庫があり、本の貸出しやおはなし会等の行事が行われています。これらの文庫は、家庭的なくつろいだ雰囲気の中で読書に親しむことができ、地域に根ざし、子どもが気軽に利用できるといった特徴があります。

¹⁷ 学級文庫：市立小・中学校の各教室に児童・生徒の読書習慣の確立と推進のために蔵書したもの。図書館から学期毎に40冊を上限として貸出しています。

多くの子どもの手に本を届けるとともに、コミュニティづくりの場となるように取り組みます。

第6 居場所としての図書館づくり【新規】

図書館では、子どもたちが集い、読書できる居場所となるような図書館内のレイアウト、雰囲気づくりに取り組みます。こどもカウンターなど読書相談の窓口をPRし、職員と子どもたちが交流を図り、望む本、新たな発見となる本を手にすることができるように支援します。

また、学校の長期休業期間に図書館の会議室を開放するなど、学びの場として利用できる図書館をめざします。

第2章 読書の楽しさを伝えるしくみ

読書への関心が個々に異なる子どもと本を繋ぐ役割を担うのは、図書館をはじめ、学校、地域や家庭です。子どもの特性や成長に応じた様々な分野の本との出会いや多様な読書の機会を提供し、子どもが感動したり、知る喜びを体験したりできるよう、成長の段階に応じた切れ目ない支援をしていきます。

年齢や場所に応じた読書活動の支援や、支援に関わる人財の育成と活動の場の提供、読書に関する情報の提供等の充実を総合的に推進し、特に、中学・高校生世代の読書活動の啓発について様々なアプローチを図っていきます。

第1 年齢や場所に応じた読書活動の啓発

1 図書館で行う子どもに向けた読書活動の啓発

(1) おはなし会の実施と内容の充実

おはなし会は、子どもと本を繋ぐことを目的としており、直接子どもと接することのできる貴重な機会です。

図書館では、乳児（0～2歳）向け、幼児（3～5歳）～小学生向けに定期的におはなし会を実施しています。乳児向けおはなし会は、わらべうたや手遊びなどで遊びながら、絵本を読み聞かせしたり、紹介したりしています。幼児～小学生向けおはなし会は、絵本の読み聞かせのほか、ストーリーテリングや小道具を使ったおはなしなど、多様な手段を通しておはなしや絵本などの世界や読書に親しんでいます。おはなし会は、図書館サポーター¹⁸や地域で活動するボランティアと職員との協働によって行っています。今後も、子どもが参加しやすい時期、時間等に配慮しながらより多くの子どもたちが参

¹⁸ 図書館サポーター：南部図書館みんなみの開設（平成25年度）をきっかけに図書館活動を応援するために設立。地域に根付き、図書館を盛り上げていくため、各館で定期的に活動しています。図書館では図書館サポーターとボランティアを区別しています。

加できるよう工夫、改善を図ります。

(2) 調べ学習支援強化など本を活用する活動の実施

小・中学生の自由研究や調べ学習、それぞれの課題への取り組みの支援を学校の長期休業などを捉え実施します。また、掲載されている情報を活用した科学あそびを継続します。

(3) 「子ども読書の日」など時期をとらえた行事への取り組み

4月23日の「子ども読書の日」前後の「みたか子ども読書フェア」、7月～8月の「夏休みは図書館へ!」、10月～11月の「秋のみたか子ども読書フェア」など、子どもたちの読書活動の意欲をより一層高めることができる魅力的な事業の実施を推進します。

(4) 多様な視点からの読書活動事業の推進【新規】

平成29年に市内在住の児童文学作家、神沢利子さんの「くまの子ウーフ」の直筆原稿や本の挿絵原画など、貴重な資料の寄贈を受けました。図書館では、寄贈資料「神沢利子さんのおくりもの」を適切に保管するとともに、広く一般に公開します。

また、三鷹図書館（本館）に「くまの子ウーフコーナー」を設置し、長く神沢作品の世界に親しむとともに、三鷹市にゆかりのある児童文学作家及び絵本作家を紹介するリストの作成やテーマ図書などの取り組みを進めていきます。

平成28年度から取り組み始めた子どもが犬に読み聞かせをする「わん!だふる読書体験」は、新しい読書の楽しみを伝え、子ども一人ひとりの心の成長を促す取り組みとして継続します。

(5) 南部図書館における児童サービスと国際理解・異文化交流事業の推進

南部図書館みんなみは「乳幼児から高齢者までがゆったり過ごせる施設」として児童サービスの環境充実を図り、図書館サポーターの協力によるおはなし会等の実施や近隣の学校との連携を進めています。特に、パートナーシップ協定を結ぶ公益財団法人アジア・アフリカ文化財団との連携・協働という特色を活かし、国際理解、異文化・多文化交流に資する事業を推進します。

2 家庭・地域における読書活動の啓発

(1) 絵本の読み聞かせなどに関する講座の実施

家庭への読書活動の普及や読書の質の向上を目的とした図書館から家庭に向けた取り組みを推進します。

(2) 地域における市民協働による読書活動の推進

幼稚園や保育園、コミュニティ・センター、多世代交流センター、地域子どもクラブなどではボランティアによる読み聞かせなどを実施しています。

また、図書館サポーターは、市内保育所及び学童保育所などへ出向き、定期的に絵本の読み聞かせなどおはなし会を実施しています。図書館では、子どもが様々な場所でおはなしの楽しさを感じることができるよう地域で活動するボランティア及び図書館サポーターの支援を強化します。

3 配慮が必要な子どもに対する読書活動の啓発

子ども一人ひとりの個性に応じ利用することができる資料を子どもが手に取りやすくする工夫をするとともに、誰もが一緒に楽しめるユニバーサルデザインを意識した事業の企画運営に取り組みます。また、図書館が行っている読書が困難な方への「読書サポートサービス¹⁹」の普及啓発に努めます。

4 乳児向け読書活動の啓発

乳児のいる家庭に向けブックスタート事業の意義や、乳児と絵本の出会いの大切さを伝えていく機会を積極的につくります。ボランティアや図書館サポーターなどと協力したおはなし会を実施するほか、乳幼児からの読書の大切さについて、これから保護者となる方や乳幼児親子へ向けた啓発講座の実施や乳児向けおはなし会のPRなど図書館利用法の紹介を継続します。

5 「ヤングアダルト（中学・高校生）世代」向け読書活動の啓発

読書への関心や意欲及び読書力に個人差が大きい「中学・高校生世代」に対して、図書館資料の充実や情報発信、参加しやすい講演会やワークショップなど、個人に応じた読書への関心を高めるサービスに努めます。

(1) 「中学・高校生世代」向けサービスの情報発信

図書館では、「中学・高校生世代」に向けて「ヤングアダルト図書目録（以下「図書目録」という。）」を作成しています。平成26年度版図書目録からはPOP大賞²⁰受賞作品などを含む「中学・高校生世代」にお薦めする本を多数掲載しています。図書目録は、市立中学校図書館に配布し、図書館ホームページにも掲載しています。

また、図書館の利用促進に向けた情報発信や「中学・高校生世代」貸出・予約ランキングの紹介など、積極的に取り組みます。

¹⁹ 読書サポートサービス：いろいろな事業により来館できない方や読書が困難な方に対し、読書を支援するサービス。録音図書や機器の貸出し、対面朗読サービス、配達サービスなどがあります。

²⁰ POP大賞：書店などで販売促進用に使われる本の魅力を伝える小さなカード「POP」のコンテスト。中学・高生世代へのおすすめ図書を年齢問わず募集し、優秀作品等を決めるイベント。

(2) ニーズ調査と情報交換【新規】

図書館では、「中学・高校生世代」のニーズを把握するため、市立中学校生へのニーズ調査の実施、分析、サービスの充実に取り組みます。また、中学校図書委員との懇談会や学校図書館司書との情報交換、学校図書館との連携した事業を推進します。

(3) 「中学・高校生世代」の参加を求めるしくみづくり

中学生の職場体験や高校生の体験ボランティアの現場を活用し、POP 作成など同世代同士の本の紹介や情報交換などの交流を推進します。それらの内容については図書館だよりや図書目録に掲載し、情報を発信します。平成 26 年度に中学生から 20 歳までで結成した「みたかとしょかん図書部！」は、POP や部誌の作成、イベントの企画・運営などによる同世代に向けた活動や情報発信に取り組みます。また、南部図書館みんなみとアジア・アフリカ語学院の協働による幅広い世代が参加できるイベントなどを充実させます。

(4) 「中学・高校生世代」コーナーと資料の充実

図書館ホームページや図書館だよりからの情報発信と合わせて、図書館内の展示、図書目録による情報提供などの充実を図ります。また、「中学・高校生世代」向けの「ティーンズコーナー」は、「中学・高校生世代」が親しみやすく、利用したくなるコーナーを作ります。

「中学・高校生世代」向け基本図書の充実の他、将来のキャリア形成に向けた図書やそれぞれの活動に活かせる図書の充実に努めるとともに、各館の中学・高校生向けサービス担当が連携し、全館での取り組みを推進します。

(5) 中学・高校生の図書館での職場体験などの実施

「中学・高校生世代」にとって、キャリア教育の視点から、職場体験は特に大切です。その職場体験を通して働くということを学ぶとともに、読書への関心を喚起する良い機会として、今後も中学生の職場体験や高校生の夏季体験ボランティアを積極的に受け入れます。

6 学校における読書活動の啓発

朝や昼休みなどの読書時間の設定、「読書週間」「読書月間」の開催、学級活動などで読書会を実施するなど特色のある読書活動が行われています。

(1) 情報共有

学校図書館司書連絡会での実践報告をはじめとし、各校の取り組みについて情報の提供と共有を図っていきます。

また、平成 26 年度から継続実施している西部図書館での「おおさわ学園の読書推進活動の紹介展示」の実績を踏まえ、学園や市立小・中学校での読書活動の紹介展示を各館に拡充し、広く情報を発信します。

(2) 小学生図書館訪問活動

図書館訪問を希望する市立小学校が、授業の一環で図書館に来館し、利用体験をしています。公立図書館と学校図書館の違いや、図書館の使い方を学ぶ良い機会として、今後も積極的に受け入れます。

(3) 学校における読み聞かせやストーリーテリング²¹、ブックトーク²²の支援

市立小・中学校 22 校で PTA や地域のボランティアグループ、学校図書館司書などによる読み聞かせなどが行われています。

この活動が継続するように図書館は、図書貸出やボランティア情報の収集・提供、読み聞かせ入門講座などの関連講座を開催します。

第 2 人財の育成と活動の場の提供

図書館は、市立小・中学校の学校図書館司書・司書教諭、地域文庫・家庭文庫、ボランティアグループなど、三鷹市の子どもの読書活動に関わる人財のスキルアップや、グループ同士の交流、活動情報の発信など、よりグループ活動が充実するためのしくみを構築していきます。

1 市民協働の読書活動

三鷹市立図書館協議会をはじめ、子どもの読書活動に関わる団体、施設、部署と意見交換を行うとともに、図書館サポーターやボランティア団体と協働して市民参加型事業を積極的に行うことで、市民に身近で利用しやすい図書館運営と市民協働の読書活動を推進します。

2 ボランティアグループの活動内容紹介・情報共有

多彩な読み聞かせのボランティアグループが地域に根付き、活動が活発化しています。そのボランティアグループの活動がより活性化するためには、活動内容や活動場所、グループ員の募集の有無などを市民へ情報提供することが重要になります。図書館が情報を集約し、図書館ホームページや図書館だよりで紹介し、ボランティアグループ間の情報交換や連携を手助けします。

人財を求める市民及び活動の場を求めるボランティアグループ間の相互に必要な情報を提供し、図書館ホームページを活用したボランティアグループの紹介を積極的に進めます。

²¹ ストーリーテリング：話し手が物語（昔話など）を覚えて、聞き手に対して語ること。「おはなし」「素ばなし」とも言います。

²² ブックトーク：グループを対象として、数冊の本を紹介すること。特定のテーマや、特定の作家を中心に紹介することにより、読書への興味、関心を引き起こすことを目指すもので、主に図書館でのおはなし会や、学校の授業などで行われています。

3 地域文庫・家庭文庫の活動の紹介

図書館ホームページや図書館だよりで地域文庫・家庭文庫の活動などの紹介内容を充実します。また、図書館共催事業などの広報、報告などの掲載も改善し、わかりやすく、内容を充実させます。

4 ボランティアグループの育成

読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク、わらべうたなど読書活動の専門家による講習会や講演会を充実させ、ボランティアグループを育成するとともに、継続的なスキルアップを支援します。

また、活動が活性化するように、おはなし会やイベントなど、ボランティアグループの活動の場を提供します。

5 図書館児童サービス担当職員の資質向上

図書館を利用する子どもや子どもの読書活動に関わる人からのニーズは年々専門的かつ広範囲になっています。児童サービス担当職員は、公益社団法人日本図書館協会主催の児童図書館員専門研修、東京都立図書館主催の実務研修などへの職員派遣に加えて、専門性の向上及び知識・技術の共有を図るため、職場研修を実施します。

また、長期的視点から専門的知識を持った人財の育成を図るため、図書館職員人財育成計画（研修計画）を策定し、継続的な人財育成に取り組んでいきます。

第3 子どもの読書活動に関する情報の提供及び発信

図書館が中心となり、子どもから大人まで、それぞれの年代に合わせた目的に応じ、様々な媒体や方法で情報提供及び情報発信します。

1 読書や調べ学習のための情報提供

(1) 図書館での子どもの本に関するレファレンスの充実

児童サービス担当職員による読書案内やレファレンスなどを充実します。特に、三鷹図書館（本館）ではこどもカウンターを開設し、書架案内や読書相談を受け付けています。今後も図書館だよりや図書館ホームページ、図書館主催のワークショップ・講座などでこどもカウンターの周知を図ります。

また、読み聞かせに関するレファレンスの充実のため、テーマ別読み聞かせおすすめ図書リストを作成し、活用します。

(2) 各種の推薦図書リストなどの作成と活用

子どもがより多くの本に出会い、本の楽しさを感じられるように、子ども及び子どもの読書活動に関わる人が活用できる推薦図書リストなど（子ども向け図書館利用案内、乳児向け推薦図書リスト、児童向け推薦図書リスト「よんでみない?」、中学・高校生向け「ヤングアダルト図書目録」等）の内容の充実を図るとともに、図書リストで紹介された本に興味を持ち、手に取って読んでみたくなるような魅力ある児童書コーナー及びティーンズコーナーにします。

また、各年齢層に向けた推薦図書リストの配布先、図書館内掲示、案内及び広報を工夫し、広く市民の目に触れ、活用されるように努めます。

(3) ホームページ等による読書情報の提供

三鷹市星と森と絵本の家・国立天文台・三鷹市ホームページの「みたかキッズ」など市内施設のサイト、東京都や都内市区町村立図書館ホームページ（子どもページ）、玉川上水や川上村など小学生の調べ学習に役立つ民間のサイトなどへのカテゴリ別のリンク集を図書館ホームページに作成し、調べ学習機能の強化を図ります。

2 読書推進活動に関する情報の提供及び発信

(1) 子どもの読書活動に関する関連施設の情報発信

図書館を利用する子どもや保護者、子どもの読書活動に関わる人たちの本との出会いの場を広げるため、三鷹図書館（本館）に「子どもと本の情報コーナー」を設置し、関連施設での子どもの本に関するイベントなどの情報を発信します。その他、図書館の各館でも同様に設置場所を工夫して情報発信を行っています。今後も積極的に情報を収集し、本との接点を持てるような子どもの読書活動に関する情報の発信を行います。

(2) 図書館だよりの発行

子どもの読書活動に関わる人たちにも図書館が親しみのある便利な図書館になるように、平成24年度から図書館だよりを発行し、図書館に関連する様々な情報を発信しています。今後はより見やすいレイアウトで、多くの利用者に親しまれる紙面づくりを目指します。

(3) 図書館ホームページをわかりやすく

読書活動推進事業に関連する行事などの情報発信し、特色あふれる、見やすい・わかりやすい図書館ホームページ「こどものページ」の内容の充実を図ります。

1 三鷹市立図書館利用統計（平成 30 年度）

(1) 蔵書点数及び個人貸出点数

—単位は表示のあるものを除いて [点]

館名	図書資料 蔵書点数	蔵書点数のうち 児童書・YA	貸出点数	貸出点数のうち 児童書・YA
三鷹図書館（団体含む。）	436,791	131,618[30.1%]	604,926	295,689[48.9%]
移動図書館			41,211	26,341[63.9%]
東部図書館	63,251	24,531[38.8%]	170,366	76,859[45.1%]
西部図書館	67,825	26,836[39.6%]	109,229	51,329[47.0%]
三鷹駅前図書館	103,446	29,442[28.5%]	366,674	105,550[28.8%]
南部図書館みんなみ	79,752	25,977[32.6%]	254,587	107,145[42.1%]
井の頭CC図書室	46,767	16,220[34.7%]	109,110	50,179[46.0%]
計	797,832	254,624[31.9%]	1,656,103	713,092[43.1%]

団体貸出点数 44,645 うち児童書・YA 43,108[96.6%] [] 内は児童書・YA の占める割合
東部図書館は、平成 30 年 9 月 17 日から平成 31 年 3 月 20 日まで改修工事のため休館。

(2) 計画対象年齢における年齢別個人貸出点数(雑誌、カセット、CD を含む。)

年齢 [歳]	平成 26 年度	平成 30 年度	増減
0～6	89,200	95,330	6,130
7～12	191,299	211,626	20,327
13～15	37,474	32,917	△4,557
16～18	16,845	15,695	△1,150
合計	334,818	355,568	20,750

(3) 人口との関係 [() 内は平成 26 年度実績]

人口（平成 31 年 4 月 1 日現在・外国人住民含む。）	187,571 人	(182,570 人)
図書資料蔵書点数	797,832 点	(712,482 点)
1 人当たり蔵書点数	4.3 点	(3.9 点)
平成 30 年度個人貸出点数	1,656,103 点	(1,466,332 点)
1 人当たり貸出点数	8.8 点	(8.0 点)

0～12歳人口（平成31年4月1日現在・外国人住民含む。）	20,716人	(19,634人)
児童書（絵本・紙芝居を含む。）蔵書点数	221,904点	(199,648点)
1人当たり蔵書点数	10.7点	(10.2点)
平成30年度児童書（絵本・紙芝居を含む。）の個人貸出点数	621,763点	(501,551点)
1人当たり貸出点数	30.0点	(25.5点)

0～18歳人口（平成31年4月1日現在・外国人住民含む。）	29,840人	(28,828人)
利用登録者数	9,802人	(10,410人)
登録率	32.8%	(36.11%)

(4) 団体利用状況 [() 内は平成26年度実績]

団体名	登録数 [団体]	貸出点数
学校図書館[カード貸出含む]	21 (22)	9,020 (7,367)
小学校学級文庫	217 (211)	25,086 (22,620)
学童保育所	19 (26)	5,989 (7,192)
保育園	6 (27)	1,344 (805)
その他団体	57 (40)	3,206 (1,752)
合計	320 (326)	44,645 (39,736)

(5) 地域文庫・家庭文庫長期貸出利用状況 [() 内は平成26年度実績]

利用文庫数	児童書・絵本貸出点数
7文庫 (10文庫)	7,222 (10,861)

(6) リサイクル図書の利用状況 [() 内は平成26年度実績]

リサイクル図書利用団体	点数	
学校図書館	2,076	(1,114)
保育園	2,059	(1,242)
学童保育所他	1,739	(628)
合計	5,874	(2,984)

2 学校図書館蔵書統計（平成 30 年度）

学校名	児童数	クラス数	蔵書点数	学校図書館 図書標準	比較	達成率	平成 26 年度 達成率
第一小	585	18	11,919	10,360	1,559	115.0%	114.6%
第二小	799	24	11,146	11,560	△414	96.4%	114.3%
第三小	668	21	9,982	10,960	△978	91.1%	100.0%
第四小	540	18	10,050	10,360	△310	97.0%	157.8%
第五小	567	18	10,589	10,360	229	102.2%	116.6%
第六小	741	26	12,143	11,960	183	101.5%	125.6%
第七小	368	15	8,933	9,160	△227	97.5%	89.8%
大沢台小	380	18	10,234	10,360	△126	98.8%	97.6%
高山小	901	30	10,635	12,760	△2,125	83.3%	102.3%
南浦小	830	25	11,627	11,760	△133	98.9%	105.5%
中原小	596	18	11,620	10,360	1,260	112.2%	124.1%
北野小	555	18	12,207	10,360	1,847	117.8%	133.6%
井口小	661	19	11,565	10,560	1,005	109.5%	109.4%
東台小	481	18	12,809	10,360	2,449	123.6%	129.1%
羽沢小	340	12	8,803	7,960	843	110.6%	112.4%
計	9,012	298	164,262	159,200	5,062	103.2%	115.5%

学校名	生徒数	クラス数	蔵書点数	学校図書館 図書標準	比較	達成率	平成 26 年度 達成率
第一中	740	22	14,335	14,880	△545	96.3%	107.2%
第二中	564	17	13,026	13,120	△94	99.3%	98.8%
第三中	447	14	13,285	11,680	1,605	113.7%	131.9%
第四中	369	12	11,228	10,720	508	104.7%	109.9%
第五中	342	11	12,059	10,160	1,899	118.7%	111.7%
第六中	529	15	12,210	12,160	50	100.4%	101.3%
第七中	276	12	10,783	10,720	63	100.6%	110.3%
計	3,267	103	86,926	83,440	3,486	104.2%	109.7%